

電気・ガス・水道の供給が停止している地域のお客さまへ

■電気設備について

- 震災により屋内電気配線が損傷している場合、停電復旧時に漏電による火災が発生する可能性があります。停電中は、分電盤の主幹ブレーカーを切ってください。
- 停電中は、電気製品のプラグをコンセントから抜いてください。
- 停電復旧後、主幹ブレーカーを「入」に戻す場合に下記のご確認をお願いします。
 - ・全ての電気製品のコンセントを抜いていること。
 - ・電気製品が倒れていないか。燃えやすいものと接触していないか。
- 停電復旧後に漏電ブレーカーが遮断され、電気が使用できない場合は漏電の可能性がありますので最寄の電力会社に点検をお願いしてください。
- 各種給湯器、蓄熱式電気床暖房器が倒れている場合は、触らずに分電盤の主幹ブレーカーを切って担当ディーラーまでご連絡ください。

■ガス設備について

- ガス供給停止中は、必ず全てのガス元栓を閉めてください。
- ガス供給が開始されても、マイコンメーターがガスを遮断している場合があります。
- ガス元栓を開放する際は、ゴム管の外れ、ガスの臭いを十分にご確認ください。もし、ガスくさい場合は元栓を閉め、最寄のガス会社へご連絡ください。

■水道設備について

- 断水している場合は、まずは水道メーターの元栓を閉めてください。
- 断水復旧後は、以下に従い開栓してください。
 - ・全ての水栓が閉まっていることを確認してください。
 - ・屋外の水栓（散水栓など、散水栓がない場合は洗面所の水栓）を開けてから、水道メーターの元栓を開けしばらく水を流してください。これで水道管内のにごり水がなくなります。きれいな水になったことを確認してお使いください。エコキュート・電気温水器を設置されているオーナー様は上記処置をしないと、にごり水がタンク内に入ってしまうです。